

公益財団法人私立大学退職金財団
平成26(2014)年度 事業報告書

平成26(2014)年度事業の概要は、次のとおりである。

I 役員（理事・監事）・評議員関係

1. 理事の辞任に伴う異動

辞任 井上 琢智（関西学院大学経済学部教授（前学長）） 平成26年7月31日

就任 楠見 晴重（関西大学学長） 平成26年7月31日

（任期：平成27年度に開催の定時評議員会の終結の時まで）

2. 監事の退任に伴う異動

退任 小田 一幸（桑沢学園理事長） 平成26年10月4日

就任 大澤 英雄（国士館理事長） 平成27年3月5日

（任期：平成29年度に開催の定時評議員会の終結の時まで）

II 業務関係

1. 維持会員（学校法人）の状況

（法人）

区 分	大学法人	短大法人	高専法人	計
平成26年度 期 首	489	109	1	599
新規加入	2	0	0	2
資格喪失	△ 1	△ 2	0	△ 3
合 併	0	0	0	0
短大法人から大学法人へ	2	△ 2	0	0
平成26年度 期 末	492	105	1	598

〔新規加入法人〕日本医療大学（日本医療大学）、京都市英館（京都看護大学）、

〔資格喪失法人〕英知学院（聖トマス大学）、樟蔭東学園（樟蔭東短期大学）、

新渡戸文化学園（新渡戸文化短期大学）

2. 登録教職員の状況

（ ）内は事業計画

(1) 期首登録者数 129,021人

(2) 新規登録者数 9,852人

(3) 退職者数 9,851人 (9,175人)

(4) 期末登録者数 129,022人

(5) 月平均登録教職員数 137,060人 (137,192人)

3. 掛金の納入状況（第9次掛金率の適用2年目）

(1) 1人当たり俸給月額 416,560円 (415,977円)

(2) 掛 金 77,833,510,367円 (79,500,000,000円)

(3) 特別納付金 344,136,024円

4. 退職資金の交付状況

- | | | |
|------------------|-----------------|---------------------|
| (1) 1人当たり退職資金交付額 | 8,345,100円 | (9,420,160円) |
| (2) 退職資金交付金 | 82,207,582,795円 | (86,430,000,000円) |
| (3) 退職資金特別交付金 | 0円 | |

5. 退職資金交付事業の検討等について

- (1) 国家公務員退職手当法に定める自己都合退職の支給率引下げによる退職資金の交付率に関する諸課題について検討し、交付率の見直し方針を決定した。この方針により、平成28年度以降の収支計画を策定するために、交付率の選択に関する維持会員の予備的意向調査を実施し、平成28年度からの第10次掛金率の基本方針及び交付率の改正方針を決定した。
- (2) 失業者の退職資金に関する規定を整理した。
- (3) 電子申請等による事務手続の導入に伴い、電磁的記録等による情報の管理その他の取扱いや事務処理期間を短縮するための特例措置に関する規定の見直しを行った。
- (4) 電子申請等による事務手続の導入に伴い、退職資金の算定に影響がある教職員の登録情報について、やむを得ないと認める場合には、維持会員からの申出により、事項発生月に遡って訂正を行うことに関する規定の見直しを行った。

6. 調査研究事業

退職資金交付事業の改善と充実に資することを目的として、維持会員の退職金制度等の実態について調査を実施した(平成16年度から毎年実施)。集計結果(回答率100%)を取りまとめ、平成26年11月14日に「平成26年度 退職金等に関する実態調査報告書」として維持会員等へ報告した。

7. 退職資金交付業務に関する電算システムの切替え

平成25年7月より開発を進めてきた退職資金交付業務の電算システムを、平成26年11月4日に公開した。また、平成27年4月よりシミュレーション機能等を公開する準備を行った。

8. 新システム利用説明会の開催

インターネットを利用した電子申請システムへの切替えを円滑に行うため、次の8地区12会場で利用説明会を開催し、変更となる事務手続やシステムの操作方法について説明を行った。

- | | | | |
|-----------|------------|-----|------------|
| (1) 平成26年 | 7月 14日 (月) | 仙 台 | 仙台ガーデンパレス |
| (2) // | 7月 16日 (水) | 東 京 | アルカディア市ヶ谷 |
| (3) // | 7月 18日 (金) | 福 岡 | 福岡ガーデンパレス |
| (4) // | 7月 22日 (火) | 東 京 | アルカディア市ヶ谷 |
| (5) // | 7月 24日 (木) | 広 島 | 広島ガーデンパレス |
| (6) // | 7月 25日 (金) | 京 都 | 京都ガーデンパレス |
| (7) // | 7月 28日 (月) | 名古屋 | 名古屋ガーデンパレス |
| (8) // | 7月 30日 (水) | 札 幌 | 札幌ガーデンパレス |
| (9) // | 8月 1日 (金) | 東 京 | アルカディア市ヶ谷 |
| (10) // | 8月 5日 (火) | 大 阪 | 大阪ガーデンパレス |
| (11) // | 8月 6日 (水) | 大 阪 | 大阪ガーデンパレス |
| (12) // | 8月 8日 (金) | 東 京 | アルカディア市ヶ谷 |

9. 業務説明会の開催

退職資金交付業務の適正かつ効率的な実施を図るため、次の5地区7会場で業務説明会を開催し、事業の概要、交付率の見直し方針、新システムにおける事務手続き等について説明を行った。

(1)	平成26年	9月29日(月)	東京	アルカディア市ヶ谷
(2)	//	9月30日(火)	東京	アルカディア市ヶ谷
(3)	//	10月2日(木)	東京	アルカディア市ヶ谷
(4)	//	10月8日(水)	名古屋	名古屋ガーデンパレス
(5)	//	10月10日(金)	福岡	福岡ガーデンパレス
(6)	//	10月15日(水)	札幌	札幌ガーデンパレス
(7)	//	10月21日(火)	大阪	大阪ガーデンパレス

10. 広報誌「^{ビランク}BILANC」の発行

広報誌「BILANC」を下記の内容を主要記事として発行した。

- (1) 第4号 平成26年7月28日 平成25年度事業報告、決算報告、格付評価、新システム進捗状況等
- (2) 第5号 平成26年12月10日 新システム公開、交付率の見直し方針等
- (3) 第6号 平成27年3月31日 平成27年度事業計画、収支予算等

11. 「事業報告書(Annual Report)」の発行

退職資金交付事業の財政状況、平成25年度事業報告、財務報告、維持会員一覧等を主要記事とする2013年度版を平成26年7月28日に発行した。

12. 業務及び財務等に関する情報の公開と信用格付の取得

最新の事業活動状況、運営内容、財務資料等をホームページに掲載し、併せて格付評価(AA)を取得した。

13. 私立大学等の退職金制度等に関する相談業務

私立大学等の退職金制度や法人分割等に関する相談業務を行った。

14. 関係団体等との意見交換

財団の運営について、私大等関係団体、日本私立学校振興・共済事業団、文部科学省等と意見交換を行った。

III 庶務関係

1. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

① 第4回理事会

日時：平成26(2014)年6月4日(水) 於：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議題：1. 平成25年度事業報告の承認について

2. 平成25年度決算の承認について

3. 会計監査人の報酬について

4. 退職資金交付準備特定資産等の取扱いに係る退職資金交付業務方法書等の一部改正について

5. 電子申請等の導入に伴う退職資金交付業務方法書等の一部改正について

6. 交付率の見直し方針について

7. コンプライアンス規程の一部改正について
 8. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
- 報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について
2. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
 3. 退職資金申請システム（t-マネージャ）の利用申込み等について
 4. 退職手当支給規程の見直し案の骨子について
 5. 第10次掛金率に係る設定手順及び検討事項について
 6. 維持会員の状況について
 7. 格付けの取得について

② 第5回理事会

理事の選任に関して、評議員会の決議の目的である事項として、理事長より評議員会へ提案することについて、理事及び監事の全員に対して平成26年7月14日、文書により提案を行った。その結果、平成26年7月23日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

提案事項

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び公益財団法人私立大学退職金財団定款第23条の規定に基づき、評議員会の決議の目的である事項として、次の議事に付すべき事項を提案することについて

議題：1. 理事の辞任に伴う後任者の選任について

③ 第6回理事会

日時：平成27(2015)年2月23日(月) 於：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議題：1. 平成27年度事業計画書の承認について

2. 平成27年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について

3. 交付率の改正当案及び第10次掛金率の基本方針について

4. 退職資金交付業務方法書施行細則の一部改正について

5. 資産の管理及び運用に関する規程及び資産の運用に関する基本方針の一部改正について

6. 給与規程の一部改正について

7. 退職手当支給規程の一部改正について

8. 就業規則の一部改正及び母性健康管理・保護規程の制定について

9. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

報告：1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について

2. 維持会員の状況について

(2) 評議員会

① 第4回評議員会

日時：平成26(2014)年6月19日(木) 於：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議題：1. 平成25年度事業報告の承認について

2. 平成25年度決算の承認について

報告：1. 会計監査人の報酬について

2. 退職資金交付準備特定資産等の取扱いに係る退職資金交付業務方法書等の一部改正について

3. 電子申請等の導入に伴う退職資金交付業務方法書等の一部改正について
4. 交付率の見直し方針について
5. コンプライアンス規程の一部改正について
6. 内閣府に対する事業報告等に係る定期提出書類について
7. 退職資金申請システム（e-マネージャ）の利用申込み等について
8. 退職手当支給規程の見直し案の骨子について
9. 第10次掛金率に係る設定手順及び検討事項について
10. 維持会員の状況について
11. 格付けの取得について

② 第5回評議員会

理事の選任について、理事長より評議員の全員に対して平成26年7月23日、文書により提案を行った。その結果、平成26年7月31日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

議題：1. 理事の辞任に伴う後任者の選任について

③ 第6回評議員会

日時：平成27(2015)年3月5日(木) 於：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議題：1. 監事の選任について

2. 評議員、理事及び監事の選任に係る理事長からの候補者の提案について
3. 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について

報告：1. 平成27年度事業計画書について

2. 平成27年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について
3. 交付率の改正方針及び第10次掛金率の基本方針について
4. 退職資金交付業務方法書施行細則の一部改正について
5. 資産の管理及び運用に関する規程及び資産の運用に関する基本方針の一部改正について
6. 給与規程の一部改正について
7. 退職手当支給規程の一部改正について
8. 就業規則の一部改正及び母性健康管理・保護規程の制定について
9. 維持会員の状況について

2. 監事監査

(1) 監事監査

日時：平成26(2014)年5月23日(金)及び5月26日(月) 於：財団役員室
平成25事業年度における業務及び会計の監査を受けた。

(2) 中間監事監査

日時：平成26(2014)年11月19日(水)及び11月21日(金) 於：財団役員室
平成26事業年度における事業報告等、財務諸表等及び理事の職務執行状況の監査を受けた。

3. 内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況の概要

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するために必要な体制の整備に関する内部統制システムに関する基本方針に則った運用を実施している。

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
倫理規程の理念に則り、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、適正な事業の運営に取り組むため、遵守義務や情報の取扱いなどをまとめた冊子を作成・配布し、職員の意識づけを行った。

コンプライアンス委員会の委員構成に関する規定を改正した。

コンプライアンス規程等に基づき、常務理事をコンプライアンス総括責任者とし、事務局長、調査役及び各部署の担当責任者で構成するコンプライアンス委員会を4月と10月に開催し、運用状況の確認を行い、検討事項について協議し課題解決に取り組んだ。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等の理事の職務の執行に関する文書は、文書に関する規程（稟議取扱規程、文書決裁規程、文書取扱規程、経理規程）に基づいて適切な保存及び管理を行った。

個人情報の保護については、個人情報保護方針及び個人情報保護規程に基づき、取り扱う個人情報の内容の整理とその入手方法や保管場所を定め、また、個人情報の利用状況管理表を作成し適切な管理に努めた。役職員に対する個人情報に関する責務の周知徹底等を図るため、コンプライアンス通信を適宜発信し、意識の向上に努めた。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する組織図に基づき、本財団の事業に関する様々なリスクの状況の把握及び分析により、予防措置を講じる等リスクの未然防止を図った。

① 交付事業リスク（維持会員の解散等による回収不能等の危険性）

維持会員、関係省庁、関係団体等と適宜情報交換を行い、また、維持会員に対し、掛金や退職資金にかかわる事項につき、その状況又は実績について報告書の提出を求めるなど情報収集に努めた。

② 市場リスク（金利等の相場変動による損失の危険性）・③ 流動性リスク（市場の混乱等のため資金調達困難の危険性）

資産の管理及び運用に関する規程に基づき、資産の運用に関する基本方針を定め、毎月資産管理運用会議を開催し、資産の健全性の維持向上を確保し、退職資金交付事業の安定を図った。

また、この基本方針について、国債の低金利状況のもとで資産を効率的に運用し、必要な利息収益を得るため、理事長が必要と認めるときは、運用期間の上限を20年とすることができることとした。

④ システムリスク（コンピュータシステムの障害等による事業継続の危険性）

退職資金申請システムについて、情報セキュリティ対策が十分に機能しているか、第三者による診断を実施し、診断によって検出した脆弱性に対して対策措置を実施し、システムのセキュリティレベル向上に努めた。

⑤ 業務リスク（業務の過程、役職員の活動又は災害などの外生的な事象による業務継続の危険性）

人的リスク、法務リスク、有形資産リスクに対し、関連法令等を確認し、就業規則等関係規定の見直しを行った。

自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応については、緊急事態連絡網、災害時行動マニュアルを定め、迅速な情報収集、適切な判断等により損害の最小化を図ることに努めた。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事長会議（理事長、常務理事、事務局長等で構成）、常務理事会議（常務理事、事務局長等で構成）を毎月開催し、理事長及び常務理事の職務執行を効率的に行うための審議を行った。

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、会計監査及び業務監査の実施計画に基づき監査を行い、理事及び職員は、監事の求めに応じて、職務の執行状況の報告を行った。また、監査の際には、会計監査人と意見交換を行った。

4. 常勤役員・職員の構成

- (1) 常務理事 2名
- (2) 職員 11名

IV 附属明細書

平成26年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。